

ス ポ ー ツ 審 議 会

次に掲げる事項について、別紙理由を添えて諮問します。

第2期スポーツ基本計画の着実な実施について

平成29年7月7日

ス ポ ー ツ 庁 長 官 鈴 木 大 地

(理由)

本年3月、平成29年度から33年度におけるスポーツに関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、「第2期スポーツ基本計画（以下「第2期計画」という。）」が策定された。

第2期計画では、中長期的なスポーツ政策の基本方針として、スポーツで「人生」が変わる、「社会」を変える、「世界」とつながる、「未来」を創る、の4つを掲げている。これを踏まえ、今後5年間に取り組む施策として、4つの政策目標、19の施策目標、139の具体的施策を盛り込み、すべての人々がスポーツに関わりスポーツの価値を享受できるよう、「スポーツ参画人口」を拡大して「一億総スポーツ社会」の実現を目指すとしている。

これらの施策の中には、新たな政策課題であるため、施策の更なる体系化が必要であったり、施策遂行の手法が確立していないものもある。このような分野について更なる議論を行い、具体的施策について実施スケジュールや期待される効果等を明らかにしつつ、相互に関連付けてまとめた施策として分かりやすく示すことにより、国民、スポーツ団体、民間事業者、地方公共団体、国等が一体となって取り組むことができるようにしていく必要がある。

以上を踏まえ、第2期計画の着実な実施のため、特に必要性の高い分野について重点的に検討を行っていただくこととし、当面、次の2つの事項について審議をお願いしたい。

第一に、スポーツ実施率の飛躍的な向上に向けた方策についてである。

スポーツには、することによる楽しさ・喜びだけでなく、心身の健全な発達、健康及び体力の保持増進、健康寿命の延伸など様々な効果があるとされており、第2期計画では、成人の週1回以上のスポーツ実施率を65%程度（障害者は40%程度）とする目標を掲げている。この実現には、2,000万人以上が新たにスポーツに親しむことが必要であり、スポーツに無関心であった人々や、したくてもできなかった人々なども対象に、これまでにはない新たな視点や手法により、広く国民的な気運の醸成を図っていく必要がある。あわせて、特に実施率の低いビジネスパーソン及び女性、生涯にわたる豊かなスポーツライフの基礎づくりが求められる子供（特に幼児期）や、スポーツにより生活習慣病の改善や介護予防

等が期待される高齢者に対して、それぞれの課題に対応したスポーツ実施率の向上策を検討していく必要がある。

このため、まずは1年を目途に、①ビジネスパーソン、②女性、③子供、④高齢者を主な対象としつつ、障害者も含め、広く国民全体に向けたスポーツ実施率の向上のための新たなアプローチや、即効性のある取組を行動計画としてまとめていただきたい。

また、主な対象毎にそれぞれの課題を整理しつつ、新たな制度創設・制度改正も視野に入れた中長期的な施策について、2年を目途にとりまとめていただきたい。

第二に、スポーツの国際交流・協力における戦略的な推進についてである。

スポーツは人種、言語、国境等を越え人々の絆を育むものであり、第2期計画では、スポーツの力により、「多様性を尊重する世界」、「持続可能で逆境に強い世界」、「クリーンでフェアな世界」の実現に貢献することとしている。

特に、第2期計画期間中は、ラグビーワールドカップ2019、2020年東京大会及びワールドマスターズゲームズ2021関西等、我が国において大規模国際大会が相次いで開催される絶好の機会である。この好機に、スポーツ庁を中核としつつ関係機関との連携を強化することにより、国際スポーツ政策の形成過程に積極的に関与し、スポーツを通じた国際的な課題解決に貢献していくことは、我が国スポーツ界のプレゼンスの向上のみならず、その成果の国内への還元により、前向きで活力に満ちた社会づくりにつながる。

以上を踏まえ、戦略的かつ効果的にスポーツの国際交流・協力を推進するため、①スポーツの枠を超えて国内外の関係機関が連携・参画するネットワークの構築、②日本の「顔」が見えるスポーツの国際展開・対外発信、③スポーツの国際展開に係るスポーツ団体や地方公共団体等の体制強化、などについて検討いただき、1年を目途に、スポーツの国際戦略としてとりまとめていただきたい。

以上が当面、中心的に審議をお願いしたい事項であるが、これにとどまらず、第2期計画の着実な実施のための具体的方策について、幅広い視野の下に忌憚のない御意見を頂戴したい。

なお、これらの課題は広範多岐にわたることから、これらを一つ一つ着実に実現していくため、審議の区切りがついた事項から逐次答申していただくようお願いしたい。

健康スポーツ分野 検討のイメージ

【ミッション・目指すべき姿】

スポーツを通じた
健康増進の推進



成人のスポーツ実施率
(週1回)の向上
(65%程度を目標、新たに2,000万人程
度のスポーツ参加機会の増加)

経済界や保険者
等と連携した
国民運動

生活に身近な
地方公共団体が
中心となる取組

スポーツを継続
させるための
環境整備

第1弾
(1年を目途)

行動計画

スポーツ参加促進
に向けた新たなア
プローチ、国民全
体に対する普及・
啓発策

当面の実施率向上
に向けた即効性の
ある短期的施策

第2弾
(1年半～2年を目途)

政策パッケージ

制度改正や地方公共団体の
体制整備等の中長期的
な対応策

ターゲット毎の課題に
即した対応策

【主な対象】

ビジネスパーソン
(特に20代～40代)

普段は仕事や家事、育児で忙しく、まと
まった時間がとりにくい層。空いている時間
を有効活用し、生活導線に運動を組み込む。

女性

10代から40代の女性の実施率が男性と比べ
て低い現状を踏まえて女性のスポーツ環境を
抜本的に改善する。

子供 (特に幼児期)

生涯にわたって豊かなスポーツライフを
実現する資質、能力を育てるためにも、子供の
頃からスポーツの多様な楽しみ方を身につけ
る。

高齢者

高齢者の加齢に伴う生活機能や認知機能の
低下等を踏まえ、スポーツを通じて高齢者の
体力の増大、疾病及び虚弱予防、疾病改善等
に貢献する。

スポーツ国際戦略分野 検討のイメージ

【ビジョン・目指すべき姿】

スポーツを通じた

- ・多様性を尊重する
- ・持続可能で逆境に強い
- ・クリーンでフェアな社会の実現

スポーツ基本計画を通じて、諸施策を実施予定。
しかし国際展開においては下記①、②の枠組みが必要



我が国がホスト国として2020年東京大会を迎える今後数年間は、国際的なプレゼンスを高める絶好の機会

【ミッション】

①スポーツに係る国際的潮流の国内への還元



②スポーツ国内施策の国際社会への反映

【主なコンセプト】

国内外のネットワーク構築

日本の「顔」が見えるスポーツの国際展開・対外発信

スポーツ団体や地方公共団体等のスポーツの国際化

【課題】

より効果的・効率的なリソース活用へ
ネットワークによる

スポーツ関係団体はそれぞれで活動し交通整理する者が不在。それぞれのスポーツ関係団体の司令塔（＝プレーメーカー）同士でネットワークを構築し、それぞれの活動相互に共有し業務の効率化を図るとともに、国がイニシアティブを取り国際的動向についても展開する。

日本が国際舞台の主役に

これまで参加してこなかったスポーツ関係の国際会議（例：ユネスコスポーツ大臣会合、日中韓スポーツ大臣会合、日ASEANスポーツ大臣会合）に積極的に参加・開催する。また2国間覚書を戦略的に締結するとともに、IFにより多くの役員を派遣する。

NF、地方公共団体等のスポーツをよりグローバルに

NFや地方公共団体等においては、スポーツに係る国際的業務に対応できる体制が十分に整っておらず、スポーツの国際的潮流を国内に反映させるとともに、国内のグッドプラクティスを国際的に紹介していきけるようするため、環境整備が必要。

スポーツの国際戦略

(1年を目的)